

国土交通省交渉要求項目

- (1) 「部落差別解消推進法」施行をふまえて、「同和対策事業特別措置法」のもとでの、これまでの国土交通省の取り組みの成果および課題について明らかにされたい。
- (2) 国土交通省における部落差別問題に関する現状認識と、「特別措置法」終了後の事業の推進に関する考え方を明らかにされたい。
- (3) 2022年度国交省住宅局関連予算の概要と基本的考え方を示されたい。とくに、住宅整備事業について、公営住宅や改良住宅の建て替えに関する予算措置の状況と、建て替え事業推進にあたっての財源確保、住宅の管理運営についての国土交通省の考え方を示されたい。
- (4) 公営・改良住宅の建て替えにあたっての自治体の進捗状況の把握、先進事例の集約をすすめるとともに、これまでの住環境整備事業の成果を損なうことのないように、財政支援に関わる具体的な施策について明らかにされたい。
- (5) 地区内の公営・改良住宅の入居者の実態把握をすすめ、コミュニティバランスの形成をはかるために、全国各地での先進的な事例収集と紹介、効果的な対応策について検討されたい。また、入居条件の緩和をはじめとした、必要な措置についての検討をすすめられたい。
- (6) 災害に強い安全なまちづくりをすすめるために、老朽住宅の建て替えや細街路整備の促進を図るとともに、道路、下水道などの老朽住宅密集市街地の地域特性に応じた重点的な事業を促進するための施策の推進を図られたい。とくに、良好な市街地環境や都市防災性の向上を図るため、密集市街地の計画的な更新について国庫補助や税制優遇などによる特段の配慮を図られたい。
- (7) 港湾、河川、傾斜地などの被差別部落における地震、災害に対する防災対策、安全対策の強化にむけた施策と財源確保について具体的に明らかにされたい。
- (8) 地震および台風などの豪雨被害をはじめとした大規模災害について、積極的な復興支援策を講ずるとともに、特別な支援を必要とされる障害者や高齢者、女性、子ども、LGBTQ（性的少数者）などに対する避難所での対応についての考え方を示されたい。

- (9) 土地調査および問い合わせ差別事件に関して、不動産業界における土地差別調査の実態把握をおこなうとともに、地方自治体および関係業界、会社への指導内容を明らかにされたい。また、宅建業者によるインターネット上の差別言動や全国的な土地差別問い合わせ事件をふまえ、宅地建物取引士講習における部落問題研修の充実について検討し、実施されたい。
- (10) 「部落差別解消推進法」や「人権教育・啓発推進法」に関連して、国土交通省および地方整備局をはじめ、関連団体や外郭団体における部落問題に関する職員研修の内容および実施状況と、研修効果をあげるような研修における改善点、工夫点などを明らかにされたい。
- (11) 大臣をはじめ関係職員の被差別部落視察を実施されたい。